

抗がん剤治療(化学療法)を受けられる方へのお知らせ

当院では、抗がん剤治療(化学療法)を受ける患者様が、安心・安全に治療を受けられるように、以下の体制整備を実施しております。

●専任の医師・看護師または薬剤師を院内に常時配置し、患者様からの電話等による緊急の相談に24時間対応できる連絡体制を有しております。

●急変時や緊急時に患者様が入院できる体制を有しております。

●実施される抗がん剤治療(化学療法)のレジメン(治療内容)の妥当性を評価し、承認する委員会を月に1度開催しております。

なお、この委員会の構成員は抗がん剤治療(化学療法)に携わる診療科の医師、抗がん剤治療(化学療法)業務に携わる看護師、薬剤師、管理栄養士、事務員となっております。

令和7年4月
大和市立病院 病院長